

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月5日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）
	バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）
	1兆円を上限とします。
	バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）
	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年7月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型> (毎月決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (限定ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回				日本	TOPIX
中小型株	年4回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	年6回 (隔月)	欧州				
一般	年12回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東 (中東)				その他 ()
属性 ()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証 券(債券一 般))						
資産複合						

()						
-----	--	--	--	--	--	--

バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券一 般)) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BBB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

世界(新興国を含みます。)の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

世界(新興国を含みます。以下同じ。)の米ドル建てを中心とする公社債等が実質的な主要投資対象です。

- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、世界の米ドル建てを中心とする公社債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ◆ 世界の幅広い種類の公社債等(米ドル建て以外の通貨建てのものを含みます。)へ投資を行います。
・ファンドが投資する主な公社債等は以下のとおりです。

国債・地方債・
政府機関債

投資適格社債

ハイイールド債券

資産担保証券・
モーゲージ証券

バンクローン

転換社債

- ハイイールド債券とは、格付会社によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。一般的にハイイールド債券は、投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、債券の元本や利子の支払いが遅ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。
- 資産担保証券とは、カード・自動車ローン等のローン債権を担保として、モーゲージ証券は住宅ローン等の債権を担保として発行された証券です。
- バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。
- 転換社債とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。
- 上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

運用方法 運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託は、アムンディ・アセットマネジメント・US・インクが運用を行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の幅広い種類の公社債等への投資を行うことにより、トータル・リターン(公社債等の利子および値上がりによる収益)の獲得をめざします。
- 公社債等への投資にあたっては、経済、金利および政策動向に関する見通しに基づいて、債券種別の配分比率を変更します。

<アムンディ・アセットマネジメント・US・インクについて>

・アムンディ・アセットマネジメント・US・インクはアムンディ・グループの米国ビジネス部門の運用会社で、1928年にボストンで設立されたパイオニア・インベストメンツ・グループを起源とします。

・アムンディ・グループは、フランスのユニバーサルバンク、クレディ・アグリコール・グループの資産運用部門で、運用残高は世界トップ10にランクインしています。

Amundi
ASSET MANAGEMENT

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。

<運用プロセスのイメージ>



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufj.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

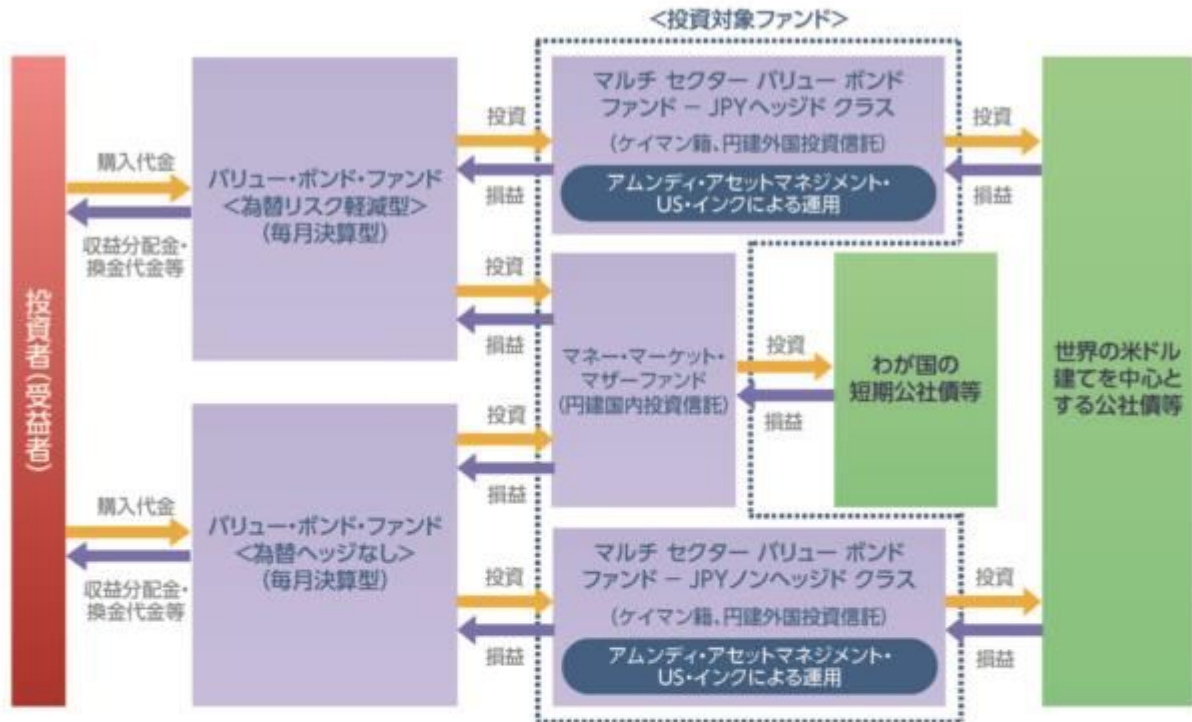
為替対応方針

「為替リスク軽減型」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- 「バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)」は、原則として、投資する円建外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- ◆ 実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
- ◆ 為替取引を行うにあたっては、日米間の金利差に基づくコストがかかる場合があります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- 「バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



❗ 各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

❗ 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(6日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



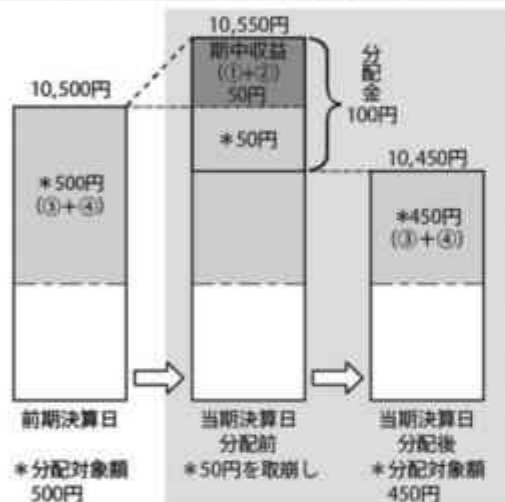
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

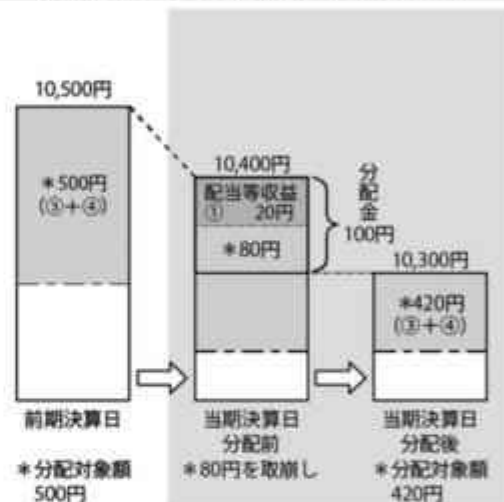
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



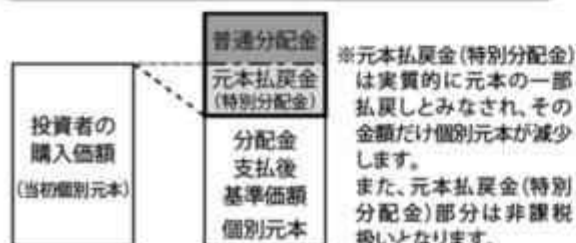
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

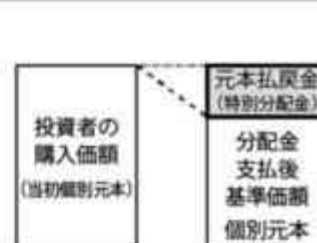
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2022年10月末現在)

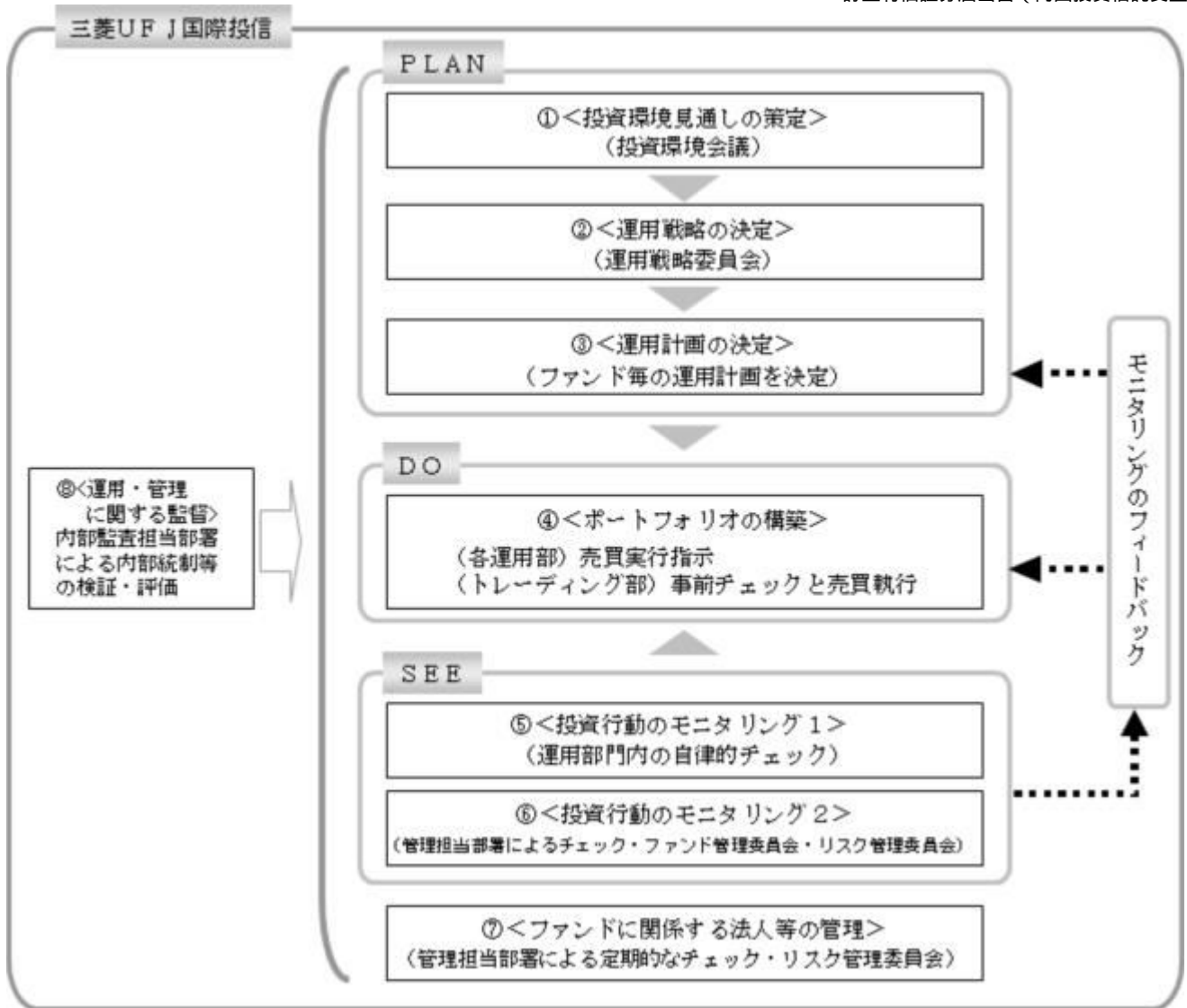
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）」

実質的な組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

「バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債

の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

当ファンドは、格付けの低いハイイールド債券、資産担保証券、バンクローンおよび転換社債も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

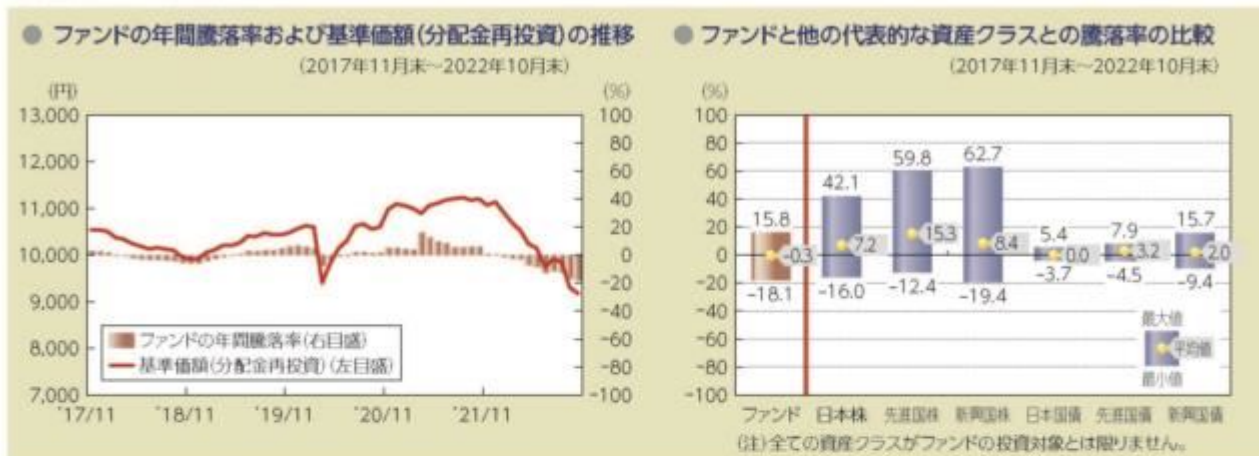
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替リスク軽減型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源

泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）】

(1)【投資状況】

令和 4年10月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	620,356,960	99.30
親投資信託受益証券	日本	1,971,355	0.32
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,383,377	0.38
純資産総額		624,711,692	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年10月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYヘッジド クラス	95,586.5887	6,633.7	634,092,861	6,490	620,356,960	99.30
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	1,936,118	1.0182	1,971,355	1.0182	1,971,355	0.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 4年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.30
親投資信託受益証券	0.32
合計	99.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成25年 9月 6日)	2,590,657,998	2,590,657,998	9,838	9,838
第2計算期間末日 (平成25年10月 7日)	3,192,074,568	3,192,074,568	10,001	10,001
第3計算期間末日 (平成25年11月 6日)	3,561,423,815	3,572,032,717	10,071	10,101
第4計算期間末日 (平成25年12月 6日)	3,836,844,867	3,848,345,316	10,009	10,039
第5計算期間末日 (平成26年 1月 6日)	4,336,897,843	4,349,880,186	10,022	10,052
第6計算期間末日 (平成26年 2月 6日)	4,797,600,177	4,811,906,164	10,061	10,091
第7計算期間末日 (平成26年 3月 6日)	4,946,039,056	4,960,679,691	10,135	10,165
第8計算期間末日 (平成26年 4月 7日)	6,371,783,261	6,390,644,027	10,135	10,165
第9計算期間末日 (平成26年 5月 7日)	7,109,854,536	7,130,838,732	10,165	10,195
第10計算期間末日 (平成26年 6月 6日)	7,364,651,547	7,386,361,286	10,177	10,207
第11計算期間末日 (平成26年 7月 7日)	7,365,278,400	7,387,013,211	10,166	10,196
第12計算期間末日 (平成26年 8月 6日)	7,168,367,666	7,189,681,175	10,090	10,120
第13計算期間末日 (平成26年 9月 8日)	6,778,176,432	6,798,282,225	10,114	10,144
第14計算期間末日 (平成26年10月 6日)	6,636,941,924	6,656,798,567	10,027	10,057
第15計算期間末日 (平成26年11月 6日)	6,667,265,697	6,687,282,541	9,992	10,022
第16計算期間末日 (平成26年12月 8日)	6,657,968,605	6,678,153,273	9,896	9,926
第17計算期間末日 (平成27年 1月 6日)	6,532,278,798	6,552,230,026	9,822	9,852
第18計算期間末日 (平成27年 2月 6日)	6,270,310,397	6,289,419,210	9,844	9,874
第19計算期間末日 (平成27年 3月 6日)	6,147,931,956	6,166,670,832	9,843	9,873
第20計算期間末日 (平成27年 4月 6日)	6,048,112,367	6,066,583,302	9,823	9,853
第21計算期間末日 (平成27年 5月 7日)	5,641,181,136	5,658,501,077	9,771	9,801
第22計算期間末日 (平成27年 6月 8日)	5,317,272,226	5,333,736,891	9,689	9,719
第23計算期間末日 (平成27年 7月 6日)	4,866,340,289	4,881,546,981	9,600	9,630
第24計算期間末日 (平成27年 8月 6日)	4,413,557,028	4,427,424,766	9,548	9,578
第25計算期間末日 (平成27年 9月 7日)	4,207,138,713	4,220,525,210	9,428	9,458
第26計算期間末日 (平成27年10月 6日)	3,899,893,779	3,912,460,391	9,310	9,340
第27計算期間末日 (平成27年11月 6日)	3,788,758,967	3,800,909,454	9,355	9,385
第28計算期間末日 (平成27年12月 7日)	3,552,858,499	3,564,404,029	9,232	9,262
第29計算期間末日 (平成28年 1月 6日)	3,484,651,574	3,496,161,734	9,082	9,112
第30計算期間末日 (平成28年 2月 8日)	3,382,839,984	3,394,153,443	8,970	9,000

第31計算期間末日	(平成28年 3月 7日)	3,349,385,168	3,360,494,551	9,045	9,075
第32計算期間末日	(平成28年 4月 6日)	3,433,352,238	3,444,625,192	9,137	9,167
第33計算期間末日	(平成28年 5月 6日)	3,485,069,208	3,496,418,692	9,212	9,242
第34計算期間末日	(平成28年 6月 6日)	3,509,707,309	3,521,126,737	9,220	9,250
第35計算期間末日	(平成28年 7月 6日)	3,563,834,875	3,575,375,208	9,264	9,294
第36計算期間末日	(平成28年 8月 8日)	3,597,512,626	3,609,075,066	9,334	9,364
第37計算期間末日	(平成28年 9月 6日)	3,524,618,227	3,535,876,550	9,392	9,422
第38計算期間末日	(平成28年10月 6日)	3,377,424,673	3,388,270,569	9,342	9,372
第39計算期間末日	(平成28年11月 7日)	3,234,366,749	3,244,824,741	9,278	9,308
第40計算期間末日	(平成28年12月 6日)	3,081,935,561	3,092,072,091	9,121	9,151
第41計算期間末日	(平成29年 1月 6日)	3,105,325,875	3,115,474,742	9,179	9,209
第42計算期間末日	(平成29年 2月 6日)	3,073,674,070	3,083,758,036	9,144	9,174
第43計算期間末日	(平成29年 3月 6日)	3,023,122,119	3,033,033,985	9,150	9,180
第44計算期間末日	(平成29年 4月 6日)	2,901,248,001	2,910,767,632	9,143	9,173
第45計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	2,842,208,706	2,851,541,086	9,137	9,167
第46計算期間末日	(平成29年 6月 6日)	2,771,034,607	2,780,101,813	9,168	9,198
第47計算期間末日	(平成29年 7月 6日)	2,702,698,326	2,711,596,373	9,112	9,142
第48計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	2,683,678,620	2,689,547,878	9,145	9,165
第49計算期間末日	(平成29年 9月 6日)	2,546,206,421	2,551,765,070	9,161	9,181
第50計算期間末日	(平成29年10月 6日)	2,465,435,003	2,470,850,286	9,105	9,125
第51計算期間末日	(平成29年11月 6日)	2,384,517,432	2,389,760,112	9,097	9,117
第52計算期間末日	(平成29年12月 6日)	2,346,416,002	2,351,586,749	9,076	9,096
第53計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	2,185,677,286	2,190,511,265	9,043	9,063
第54計算期間末日	(平成30年 2月 6日)	2,098,645,949	2,103,336,705	8,948	8,968
第55計算期間末日	(平成30年 3月 6日)	2,032,695,186	2,037,297,160	8,834	8,854
第56計算期間末日	(平成30年 4月 6日)	1,991,039,759	1,995,572,114	8,786	8,806
第57計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	1,913,363,097	1,917,773,170	8,677	8,697
第58計算期間末日	(平成30年 6月 6日)	1,831,270,241	1,835,518,859	8,621	8,641
第59計算期間末日	(平成30年 7月 6日)	1,775,016,559	1,779,153,156	8,582	8,602
第60計算期間末日	(平成30年 8月 6日)	1,749,805,101	1,753,888,260	8,571	8,591
第61計算期間末日	(平成30年 9月 6日)	1,700,169,789	1,704,170,033	8,500	8,520
第62計算期間末日	(平成30年10月 9日)	1,645,868,219	1,649,786,488	8,401	8,421
第63計算期間末日	(平成30年11月 6日)	1,592,295,338	1,596,124,565	8,317	8,337
第64計算期間末日	(平成30年12月 6日)	1,580,276,038	1,584,080,174	8,308	8,328
第65計算期間末日	(平成31年 1月 7日)	1,567,691,083	1,571,460,951	8,317	8,337
第66計算期間末日	(平成31年 2月 6日)	1,576,976,509	1,580,731,385	8,400	8,420
第67計算期間末日	(平成31年 3月 6日)	1,566,188,852	1,569,930,842	8,371	8,391
第68計算期間末日	(平成31年 4月 8日)	1,567,108,952	1,570,819,079	8,448	8,468
第69計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	1,556,205,005	1,559,895,650	8,433	8,453
第70計算期間末日	(令和 1年 6月 6日)	1,560,384,151	1,564,063,575	8,482	8,502
第71計算期間末日	(令和 1年 7月 8日)	1,561,463,999	1,565,113,198	8,558	8,578
第72計算期間末日	(令和 1年 8月 6日)	1,519,754,624	1,523,311,104	8,546	8,566

第73計算期間末日	(令和 1年 9月 6日)	1,454,866,824	1,458,266,372	8,559	8,579
第74計算期間末日	(令和 1年10月 7日)	1,444,289,460	1,447,671,767	8,540	8,560
第75計算期間末日	(令和 1年11月 6日)	1,434,558,764	1,436,245,003	8,507	8,517
第76計算期間末日	(令和 1年12月 6日)	1,424,408,721	1,426,078,245	8,532	8,542
第77計算期間末日	(令和 2年 1月 6日)	1,421,893,687	1,423,544,215	8,615	8,625
第78計算期間末日	(令和 2年 2月 6日)	1,370,792,272	1,372,379,283	8,638	8,648
第79計算期間末日	(令和 2年 3月 6日)	1,349,785,290	1,351,349,804	8,628	8,638
第80計算期間末日	(令和 2年 4月 6日)	1,158,083,487	1,159,608,895	7,592	7,602
第81計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	1,198,680,277	1,200,190,035	7,940	7,950
第82計算期間末日	(令和 2年 6月 8日)	1,267,701,190	1,269,206,936	8,419	8,429
第83計算期間末日	(令和 2年 7月 6日)	1,238,431,992	1,239,910,464	8,376	8,386
第84計算期間末日	(令和 2年 8月 6日)	1,247,118,755	1,248,565,500	8,620	8,630
第85計算期間末日	(令和 2年 9月 7日)	1,235,004,651	1,236,439,315	8,608	8,618
第86計算期間末日	(令和 2年10月 6日)	1,210,365,586	1,211,787,834	8,510	8,520
第87計算期間末日	(令和 2年11月 6日)	1,220,516,045	1,221,926,216	8,655	8,665
第88計算期間末日	(令和 2年12月 7日)	1,163,561,937	1,164,876,416	8,852	8,862
第89計算期間末日	(令和 3年 1月 6日)	1,132,732,384	1,134,004,032	8,908	8,918
第90計算期間末日	(令和 3年 2月 8日)	1,105,325,597	1,106,570,103	8,882	8,892
第91計算期間末日	(令和 3年 3月 8日)	1,069,107,711	1,070,329,673	8,749	8,759
第92計算期間末日	(令和 3年 4月 6日)	1,041,870,082	1,043,061,399	8,746	8,756
第93計算期間末日	(令和 3年 5月 6日)	1,036,992,171	1,038,165,814	8,836	8,846
第94計算期間末日	(令和 3年 6月 7日)	1,013,168,778	1,014,310,206	8,876	8,886
第95計算期間末日	(令和 3年 7月 6日)	1,007,638,986	1,008,769,659	8,912	8,922
第96計算期間末日	(令和 3年 8月 6日)	984,196,096	985,299,925	8,916	8,926
第97計算期間末日	(令和 3年 9月 6日)	968,572,466	969,655,641	8,942	8,952
第98計算期間末日	(令和 3年10月 6日)	959,207,730	960,288,767	8,873	8,883
第99計算期間末日	(令和 3年11月 8日)	929,771,776	930,817,436	8,892	8,902
第100計算期間末日	(令和 3年12月 6日)	887,852,445	888,861,049	8,803	8,813
第101計算期間末日	(令和 4年 1月 6日)	886,105,957	887,115,485	8,777	8,787
第102計算期間末日	(令和 4年 2月 7日)	863,949,520	864,955,674	8,587	8,597
第103計算期間末日	(令和 4年 3月 7日)	832,787,339	833,779,762	8,391	8,401
第104計算期間末日	(令和 4年 4月 6日)	802,086,090	803,055,310	8,276	8,286
第105計算期間末日	(令和 4年 5月 6日)	759,890,719	760,844,834	7,964	7,974
第106計算期間末日	(令和 4年 6月 6日)	742,254,733	743,187,597	7,957	7,967
第107計算期間末日	(令和 4年 7月 6日)	708,094,660	709,017,164	7,676	7,686
第108計算期間末日	(令和 4年 8月 8日)	713,652,341	714,567,269	7,800	7,810
第109計算期間末日	(令和 4年 9月 6日)	670,573,298	671,448,999	7,658	7,668
第110計算期間末日	(令和 4年10月 6日)	636,303,258	637,175,556	7,295	7,305
	令和 3年10月末日	936,194,622		8,890	
	11月末日	890,906,349		8,774	
	12月末日	890,099,290		8,817	
	令和 4年 1月末日	868,367,297		8,631	

2月末日	843,506,408		8,450
3月末日	805,884,345		8,308
4月末日	769,928,868		8,069
5月末日	745,118,135		7,988
6月末日	706,271,158		7,656
7月末日	712,327,849		7,778
8月末日	676,951,134		7,731
9月末日	636,603,239		7,287
10月末日	624,711,692		7,176

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円

第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	20円
第49計算期間	20円
第50計算期間	20円
第51計算期間	20円
第52計算期間	20円
第53計算期間	20円
第54計算期間	20円
第55計算期間	20円
第56計算期間	20円
第57計算期間	20円
第58計算期間	20円
第59計算期間	20円
第60計算期間	20円
第61計算期間	20円
第62計算期間	20円
第63計算期間	20円
第64計算期間	20円
第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円

第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円
第77計算期間	10円
第78計算期間	10円
第79計算期間	10円
第80計算期間	10円
第81計算期間	10円
第82計算期間	10円
第83計算期間	10円
第84計算期間	10円
第85計算期間	10円
第86計算期間	10円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円
第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
--	--------

第1計算期間	1.62
第2計算期間	1.65
第3計算期間	0.99
第4計算期間	0.31
第5計算期間	0.42
第6計算期間	0.68
第7計算期間	1.03
第8計算期間	0.29
第9計算期間	0.59
第10計算期間	0.41
第11計算期間	0.18
第12計算期間	0.45
第13計算期間	0.53
第14計算期間	0.56
第15計算期間	0.04
第16計算期間	0.66
第17計算期間	0.44
第18計算期間	0.52
第19計算期間	0.29
第20計算期間	0.10
第21計算期間	0.22
第22計算期間	0.53
第23計算期間	0.60
第24計算期間	0.22
第25計算期間	0.94
第26計算期間	0.93
第27計算期間	0.80
第28計算期間	0.99
第29計算期間	1.29
第30計算期間	0.90
第31計算期間	1.17
第32計算期間	1.34
第33計算期間	1.14
第34計算期間	0.41
第35計算期間	0.80
第36計算期間	1.07
第37計算期間	0.94
第38計算期間	0.21
第39計算期間	0.36
第40計算期間	1.36
第41計算期間	0.96
第42計算期間	0.05
第43計算期間	0.39

第44計算期間	0.25
第45計算期間	0.26
第46計算期間	0.66
第47計算期間	0.28
第48計算期間	0.58
第49計算期間	0.39
第50計算期間	0.39
第51計算期間	0.13
第52計算期間	0.01
第53計算期間	0.14
第54計算期間	0.82
第55計算期間	1.05
第56計算期間	0.31
第57計算期間	1.01
第58計算期間	0.41
第59計算期間	0.22
第60計算期間	0.10
第61計算期間	0.59
第62計算期間	0.92
第63計算期間	0.76
第64計算期間	0.13
第65計算期間	0.34
第66計算期間	1.23
第67計算期間	0.10
第68計算期間	1.15
第69計算期間	0.05
第70計算期間	0.81
第71計算期間	1.13
第72計算期間	0.09
第73計算期間	0.38
第74計算期間	0.01
第75計算期間	0.26
第76計算期間	0.41
第77計算期間	1.09
第78計算期間	0.38
第79計算期間	0.00
第80計算期間	11.89
第81計算期間	4.71
第82計算期間	6.15
第83計算期間	0.39
第84計算期間	3.03
第85計算期間	0.02
第86計算期間	1.02

第87計算期間	1.82
第88計算期間	2.39
第89計算期間	0.74
第90計算期間	0.17
第91計算期間	1.38
第92計算期間	0.08
第93計算期間	1.14
第94計算期間	0.56
第95計算期間	0.51
第96計算期間	0.15
第97計算期間	0.40
第98計算期間	0.65
第99計算期間	0.32
第100計算期間	0.88
第101計算期間	0.18
第102計算期間	2.05
第103計算期間	2.16
第104計算期間	1.25
第105計算期間	3.64
第106計算期間	0.03
第107計算期間	3.40
第108計算期間	1.74
第109計算期間	1.69
第110計算期間	4.60

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,633,416,404		2,633,416,404
第2計算期間	558,859,200	489,578	3,191,786,026
第3計算期間	344,514,818		3,536,300,844
第4計算期間	368,209,166	71,026,801	3,833,483,209
第5計算期間	499,925,452	5,960,721	4,327,447,940
第6計算期間	530,508,212	89,293,635	4,768,662,517
第7計算期間	524,870,688	413,321,526	4,880,211,679
第8計算期間	1,558,790,574	152,080,045	6,286,922,208
第9計算期間	862,769,205	154,959,145	6,994,732,268
第10計算期間	736,387,528	494,539,853	7,236,579,943
第11計算期間	471,328,433	462,971,062	7,244,937,314
第12計算期間	296,609,690	437,043,961	7,104,503,043
第13計算期間	221,202,099	623,774,133	6,701,931,009

第14計算期間	250,502,898	333,552,693	6,618,881,214
第15計算期間	133,425,327	80,024,892	6,672,281,649
第16計算期間	374,796,029	318,854,836	6,728,222,842
第17計算期間	423,799,504	501,612,899	6,650,409,447
第18計算期間	81,090,544	361,895,438	6,369,604,553
第19計算期間	153,821,499	277,133,887	6,246,292,165
第20計算期間	199,249,260	288,562,937	6,156,978,488
第21計算期間	108,601,411	492,266,212	5,773,313,687
第22計算期間	57,597,954	342,689,956	5,488,221,685
第23計算期間	185,287,765	604,611,986	5,068,897,464
第24計算期間	13,094,861	459,412,855	4,622,579,470
第25計算期間	40,858,682	201,272,323	4,462,165,829
第26計算期間	30,079,666	303,374,786	4,188,870,709
第27計算期間	24,231,287	162,939,348	4,050,162,648
第28計算期間	6,535,229	208,187,633	3,848,510,244
第29計算期間	136,501,754	148,291,779	3,836,720,219
第30計算期間	18,028,749	83,595,671	3,771,153,297
第31計算期間	36,228,911	104,254,384	3,703,127,824
第32計算期間	201,994,794	147,471,176	3,757,651,442
第33計算期間	73,409,729	47,899,676	3,783,161,495
第34計算期間	151,866,841	128,552,069	3,806,476,267
第35計算期間	140,167,384	99,865,821	3,846,777,830
第36計算期間	137,996,238	130,627,131	3,854,146,937
第37計算期間	49,566,153	150,938,536	3,752,774,554
第38計算期間	33,142,760	170,618,493	3,615,298,821
第39計算期間	23,257,187	152,558,571	3,485,997,437
第40計算期間	84,066,023	191,219,822	3,378,843,638
第41計算期間	114,410,640	110,298,338	3,382,955,940
第42計算期間	72,591,046	94,224,711	3,361,322,275
第43計算期間	34,105,803	91,472,444	3,303,955,634
第44計算期間	15,609,412	146,354,523	3,173,210,523
第45計算期間	11,508,444	73,925,586	3,110,793,381
第46計算期間	27,022,159	115,413,272	3,022,402,268
第47計算期間	27,857,988	84,244,529	2,966,015,727
第48計算期間	68,830,340	100,216,592	2,934,629,475
第49計算期間	1,503,168	156,807,865	2,779,324,778
第50計算期間	8,530,649	80,213,700	2,707,641,727
第51計算期間	1,587,300	87,888,935	2,621,340,092
第52計算期間	11,159,713	47,125,969	2,585,373,836
第53計算期間	5,761,483	174,145,583	2,416,989,736
第54計算期間	3,512,217	75,123,537	2,345,378,416
第55計算期間	1,553,045	45,944,027	2,300,987,434
第56計算期間	2,694,114	37,503,772	2,266,177,776

第57計算期間	1,373,030	62,513,981	2,205,036,825
第58計算期間	4,790,254	85,517,895	2,124,309,184
第59計算期間	1,345,075	57,355,637	2,068,298,622
第60計算期間	1,337,301	28,056,062	2,041,579,861
第61計算期間	1,273,676	42,731,165	2,000,122,372
第62計算期間	1,255,779	42,243,157	1,959,134,994
第63計算期間	1,256,925	45,778,355	1,914,613,564
第64計算期間	1,208,754	13,753,921	1,902,068,397
第65計算期間	1,201,740	18,336,074	1,884,934,063
第66計算期間	1,257,728	8,753,618	1,877,438,173
第67計算期間	1,185,866	7,628,899	1,870,995,140
第68計算期間	1,188,053	17,119,601	1,855,063,592
第69計算期間	1,082,431	10,823,271	1,845,322,752
第70計算期間	1,250,503	6,860,916	1,839,712,339
第71計算期間	1,181,047	16,293,451	1,824,599,935
第72計算期間	1,161,243	47,521,157	1,778,240,021
第73計算期間	4,560,002	83,025,993	1,699,774,030
第74計算期間	1,166,994	9,787,409	1,691,153,615
第75計算期間	1,193,980	6,107,767	1,686,239,828
第76計算期間	1,841,026	18,556,798	1,669,524,056
第77計算期間	614,255	19,610,204	1,650,528,107
第78計算期間	575,093	64,091,246	1,587,011,954
第79計算期間	575,803	23,073,510	1,564,514,247
第80計算期間	573,457	39,679,698	1,525,408,006
第81計算期間	666,033	16,315,996	1,509,758,043
第82計算期間	636,956	4,648,764	1,505,746,235
第83計算期間	677,337	27,951,237	1,478,472,335
第84計算期間	629,723	32,356,657	1,446,745,401
第85計算期間	1,082,604	13,163,372	1,434,664,633
第86計算期間	521,974	12,938,503	1,422,248,104
第87計算期間	589,992	12,666,912	1,410,171,184
第88計算期間	747,173	96,439,325	1,314,479,032
第89計算期間	2,635,244	45,465,949	1,271,648,327
第90計算期間	474,663	27,616,200	1,244,506,790
第91計算期間	430,499	22,974,726	1,221,962,563
第92計算期間	1,601,275	32,246,626	1,191,317,212
第93計算期間	628,651	18,301,928	1,173,643,935
第94計算期間	673,091	32,888,888	1,141,428,138
第95計算期間	505,273	11,259,500	1,130,673,911
第96計算期間	439,643	27,284,219	1,103,829,335
第97計算期間	575,142	21,228,716	1,083,175,761
第98計算期間	366,099	2,504,581	1,081,037,279
第99計算期間	597,419	35,974,697	1,045,660,001

第100計算期間	957,891	38,013,516	1,008,604,376
第101計算期間	924,456		1,009,528,832
第102計算期間	357,947	3,731,891	1,006,154,888
第103計算期間	363,523	14,095,250	992,423,161
第104計算期間	412,389	23,615,331	969,220,219
第105計算期間	414,085	15,519,102	954,115,202
第106計算期間	831,911	22,082,375	932,864,738
第107計算期間	427,269	10,787,459	922,504,548
第108計算期間	460,517	8,036,517	914,928,548
第109計算期間	1,742,364	40,968,996	875,701,916
第110計算期間	741,890	4,144,972	872,298,834

【バリュース・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 4年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,759,617,966	99.04
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		46,284,988	0.96
純資産総額		4,805,912,961	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年10月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	マルチ セクター バリュース ボンド ファンド - JPYノンヘッジド ク ラス	515,165.9234	9,243.5	4,761,941,127	9,239	4,759,617,966	99.04
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,829	1.0182	10,007	1.0182	10,007	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.04
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成25年 9月 6日）	2,165,685,243	2,165,685,243	10,006	10,006
第2計算期間末日（平成25年10月 7日）	3,997,586,590	3,997,586,590	9,886	9,886
第3計算期間末日（平成25年11月 6日）	4,582,245,013	4,595,858,411	10,098	10,128
第4計算期間末日（平成25年12月 6日）	5,559,866,327	5,575,916,002	10,392	10,422
第5計算期間末日（平成26年 1月 6日）	7,420,078,732	7,440,969,406	10,656	10,686
第6計算期間末日（平成26年 2月 6日）	9,562,771,309	9,590,446,456	10,366	10,396
第7計算期間末日（平成26年 3月 6日）	11,474,705,895	11,507,293,522	10,564	10,594
第8計算期間末日（平成26年 4月 7日）	15,644,447,420	15,688,336,349	10,694	10,724
第9計算期間末日（平成26年 5月 7日）	17,440,437,318	17,490,159,630	10,523	10,553
第10計算期間末日（平成26年 6月 6日）	19,029,704,382	19,083,401,080	10,632	10,662
第11計算期間末日（平成26年 7月 7日）	19,275,538,045	19,330,107,641	10,597	10,627
第12計算期間末日（平成26年 8月 6日）	19,142,803,687	19,197,049,383	10,587	10,617
第13計算期間末日（平成26年 9月 8日）	18,741,350,240	18,793,262,064	10,831	10,861
第14計算期間末日（平成26年10月 6日）	17,547,159,961	17,593,984,218	11,242	11,272
第15計算期間末日（平成26年11月 6日）	17,505,627,977	17,565,635,735	11,669	11,709
第16計算期間末日（平成26年12月 8日）	17,244,785,577	17,301,121,153	12,244	12,284
第17計算期間末日（平成27年 1月 6日）	17,079,829,308	17,136,875,321	11,976	12,016
第18計算期間末日（平成27年 2月 6日）	17,240,598,234	17,299,080,673	11,792	11,832
第19計算期間末日（平成27年 3月 6日）	17,768,125,900	17,827,074,386	12,057	12,097
第20計算期間末日（平成27年 4月 6日）	17,969,198,752	18,029,135,961	11,992	12,032

第21計算期間末日	(平成27年 5月 7日)	17,768,704,464	17,828,473,126	11,892	11,932
第22計算期間末日	(平成27年 6月 8日)	17,828,194,483	17,885,653,512	12,411	12,451
第23計算期間末日	(平成27年 7月 6日)	16,749,652,042	16,805,255,517	12,049	12,089
第24計算期間末日	(平成27年 8月 6日)	16,763,128,603	16,818,188,929	12,178	12,218
第25計算期間末日	(平成27年 9月 7日)	15,543,478,993	15,597,705,512	11,466	11,506
第26計算期間末日	(平成27年10月 6日)	15,268,687,876	15,322,105,768	11,433	11,473
第27計算期間末日	(平成27年11月 6日)	15,478,064,262	15,598,557,843	11,561	11,651
第28計算期間末日	(平成27年12月 7日)	16,884,664,914	17,016,740,926	11,506	11,596
第29計算期間末日	(平成28年 1月 6日)	17,890,287,157	18,037,746,596	10,919	11,009
第30計算期間末日	(平成28年 2月 8日)	17,857,056,256	18,009,452,583	10,546	10,636
第31計算期間末日	(平成28年 3月 7日)	18,054,650,908	18,212,516,728	10,293	10,383
第32計算期間末日	(平成28年 4月 6日)	18,886,415,038	19,055,401,863	10,059	10,149
第33計算期間末日	(平成28年 5月 6日)	18,879,811,262	19,052,885,989	9,818	9,908
第34計算期間末日	(平成28年 6月 6日)	18,964,920,504	19,140,491,400	9,722	9,812
第35計算期間末日	(平成28年 7月 6日)	18,219,191,785	18,396,281,350	9,259	9,349
第36計算期間末日	(平成28年 8月 8日)	18,200,040,916	18,376,297,859	9,293	9,383
第37計算期間末日	(平成28年 9月 6日)	18,362,714,729	18,536,679,998	9,500	9,590
第38計算期間末日	(平成28年10月 6日)	18,117,811,117	18,292,225,128	9,349	9,439
第39計算期間末日	(平成28年11月 7日)	17,459,302,226	17,630,264,614	9,191	9,281
第40計算期間末日	(平成28年12月 6日)	18,161,464,223	18,325,025,857	9,993	10,083
第41計算期間末日	(平成29年 1月 6日)	17,294,955,394	17,448,702,527	10,124	10,214
第42計算期間末日	(平成29年 2月 6日)	16,477,111,444	16,628,890,693	9,770	9,860
第43計算期間末日	(平成29年 3月 6日)	16,575,236,514	16,725,831,888	9,906	9,996
第44計算期間末日	(平成29年 4月 6日)	15,995,849,158	16,146,252,654	9,572	9,662
第45計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	16,085,812,770	16,235,870,711	9,648	9,738
第46計算期間末日	(平成29年 6月 6日)	15,527,102,935	15,675,090,671	9,443	9,533
第47計算期間末日	(平成29年 7月 6日)	15,637,637,061	15,784,557,334	9,579	9,669
第48計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	15,215,473,310	15,361,855,166	9,355	9,445
第49計算期間末日	(平成29年 9月 6日)	14,860,260,190	15,006,579,875	9,140	9,230
第50計算期間末日	(平成29年10月 6日)	14,866,560,618	15,009,670,624	9,349	9,439
第51計算期間末日	(平成29年11月 6日)	14,713,059,903	14,853,665,911	9,418	9,508
第52計算期間末日	(平成29年12月 6日)	14,182,905,124	14,321,371,075	9,219	9,309
第53計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	13,672,046,299	13,806,492,923	9,152	9,242
第54計算期間末日	(平成30年 2月 6日)	12,954,581,611	13,087,496,916	8,772	8,862
第55計算期間末日	(平成30年 3月 6日)	12,108,680,010	12,240,546,434	8,264	8,354
第56計算期間末日	(平成30年 4月 6日)	12,096,043,545	12,227,306,762	8,294	8,384
第57計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	11,933,865,603	12,020,197,030	8,294	8,354
第58計算期間末日	(平成30年 6月 6日)	11,512,840,915	11,596,397,804	8,267	8,327
第59計算期間末日	(平成30年 7月 6日)	11,174,605,906	11,255,716,269	8,266	8,326
第60計算期間末日	(平成30年 8月 6日)	10,918,763,617	10,997,937,954	8,274	8,334
第61計算期間末日	(平成30年 9月 6日)	10,549,291,228	10,626,356,225	8,213	8,273
第62計算期間末日	(平成30年10月 9日)	10,431,543,338	10,507,375,820	8,254	8,314

第63計算期間末日	(平成30年11月 6日)	10,099,793,599	10,174,496,642	8,112	8,172
第64計算期間末日	(平成30年12月 6日)	9,892,116,409	9,965,681,362	8,068	8,128
第65計算期間末日	(平成31年 1月 7日)	9,322,126,475	9,394,619,069	7,716	7,776
第66計算期間末日	(平成31年 2月 6日)	9,433,448,638	9,505,119,445	7,897	7,957
第67計算期間末日	(平成31年 3月 6日)	9,436,260,729	9,507,157,716	7,986	8,046
第68計算期間末日	(平成31年 4月 8日)	9,324,444,241	9,394,120,928	8,029	8,089
第69計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	9,010,713,393	9,078,867,031	7,933	7,993
第70計算期間末日	(令和 1年 6月 6日)	8,754,287,932	8,822,057,815	7,751	7,811
第71計算期間末日	(令和 1年 7月 8日)	8,780,981,483	8,848,244,565	7,833	7,893
第72計算期間末日	(令和 1年 8月 6日)	8,445,355,699	8,511,788,639	7,628	7,688
第73計算期間末日	(令和 1年 9月 6日)	8,466,793,616	8,532,904,618	7,684	7,744
第74計算期間末日	(令和 1年10月 7日)	8,197,288,312	8,261,714,098	7,634	7,694
第75計算期間末日	(令和 1年11月 6日)	8,138,422,186	8,180,427,958	7,750	7,790
第76計算期間末日	(令和 1年12月 6日)	7,866,113,561	7,906,828,733	7,728	7,768
第77計算期間末日	(令和 2年 1月 6日)	7,707,542,783	7,747,378,566	7,739	7,779
第78計算期間末日	(令和 2年 2月 6日)	7,590,214,119	7,628,805,320	7,867	7,907
第79計算期間末日	(令和 2年 3月 6日)	7,200,433,259	7,238,220,766	7,622	7,662
第80計算期間末日	(令和 2年 4月 6日)	6,411,830,845	6,449,306,043	6,844	6,884
第81計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	6,502,562,012	6,539,866,686	6,972	7,012
第82計算期間末日	(令和 2年 6月 8日)	7,087,610,452	7,124,835,479	7,616	7,656
第83計算期間末日	(令和 2年 7月 6日)	6,848,314,714	6,885,293,358	7,408	7,448
第84計算期間末日	(令和 2年 8月 6日)	6,820,117,090	6,856,720,126	7,453	7,493
第85計算期間末日	(令和 2年 9月 7日)	6,774,273,340	6,810,558,127	7,468	7,508
第86計算期間末日	(令和 2年10月 6日)	6,521,657,562	6,557,347,755	7,309	7,349
第87計算期間末日	(令和 2年11月 6日)	6,430,023,660	6,447,663,717	7,290	7,310
第88計算期間末日	(令和 2年12月 7日)	6,387,023,089	6,404,090,617	7,484	7,504
第89計算期間末日	(令和 3年 1月 6日)	6,193,865,637	6,210,548,168	7,426	7,446
第90計算期間末日	(令和 3年 2月 8日)	6,173,799,625	6,190,070,624	7,589	7,609
第91計算期間末日	(令和 3年 3月 8日)	6,106,725,137	6,122,664,914	7,662	7,682
第92計算期間末日	(令和 3年 4月 6日)	6,097,024,352	6,112,688,996	7,784	7,804
第93計算期間末日	(令和 3年 5月 6日)	5,955,255,810	5,970,546,784	7,789	7,809
第94計算期間末日	(令和 3年 6月 7日)	5,864,583,531	5,879,546,904	7,839	7,859
第95計算期間末日	(令和 3年 7月 6日)	5,850,788,966	5,865,436,762	7,989	8,009
第96計算期間末日	(令和 3年 8月 6日)	5,518,378,762	5,532,403,440	7,870	7,890
第97計算期間末日	(令和 3年 9月 6日)	5,459,960,722	5,473,816,846	7,881	7,901
第98計算期間末日	(令和 3年10月 6日)	5,425,052,381	5,438,707,330	7,946	7,966
第99計算期間末日	(令和 3年11月 8日)	5,396,577,794	5,409,920,392	8,089	8,109
第100計算期間末日	(令和 3年12月 6日)	5,187,859,194	5,200,855,979	7,983	8,003
第101計算期間末日	(令和 4年 1月 6日)	5,213,603,802	5,226,419,840	8,136	8,156
第102計算期間末日	(令和 4年 2月 7日)	4,993,479,033	5,006,095,416	7,916	7,936
第103計算期間末日	(令和 4年 3月 7日)	4,804,122,102	4,816,609,295	7,694	7,714
第104計算期間末日	(令和 4年 4月 6日)	5,035,644,980	5,048,002,678	8,150	8,170

第105計算期間末日（令和 4年 5月 6日）	5,053,411,351	5,065,617,423	8,280	8,300
第106計算期間末日（令和 4年 6月 6日）	5,017,489,552	5,029,580,233	8,300	8,320
第107計算期間末日（令和 4年 7月 6日）	4,996,142,129	5,008,141,364	8,327	8,347
第108計算期間末日（令和 4年 8月 8日）	4,982,402,110	4,994,218,217	8,433	8,453
第109計算期間末日（令和 4年 9月 6日）	5,020,399,850	5,032,109,291	8,575	8,595
第110計算期間末日（令和 4年10月 6日）	4,860,811,755	4,872,299,500	8,463	8,483
令和 3年10月末日	5,415,935,799		8,093	
11月末日	5,202,553,177		7,997	
12月末日	5,207,043,881		8,122	
令和 4年 1月末日	5,039,286,795		7,961	
2月末日	4,898,365,009		7,811	
3月末日	5,009,917,643		8,106	
4月末日	5,052,026,573		8,272	
5月末日	4,905,887,373		8,114	
6月末日	5,030,218,970		8,364	
7月末日	4,960,147,085		8,361	
8月末日	5,044,497,041		8,592	
9月末日	4,859,829,296		8,448	
10月末日	4,805,912,961		8,505	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	40円
第16計算期間	40円
第17計算期間	40円
第18計算期間	40円
第19計算期間	40円

第20計算期間	40円
第21計算期間	40円
第22計算期間	40円
第23計算期間	40円
第24計算期間	40円
第25計算期間	40円
第26計算期間	40円
第27計算期間	90円
第28計算期間	90円
第29計算期間	90円
第30計算期間	90円
第31計算期間	90円
第32計算期間	90円
第33計算期間	90円
第34計算期間	90円
第35計算期間	90円
第36計算期間	90円
第37計算期間	90円
第38計算期間	90円
第39計算期間	90円
第40計算期間	90円
第41計算期間	90円
第42計算期間	90円
第43計算期間	90円
第44計算期間	90円
第45計算期間	90円
第46計算期間	90円
第47計算期間	90円
第48計算期間	90円
第49計算期間	90円
第50計算期間	90円
第51計算期間	90円
第52計算期間	90円
第53計算期間	90円
第54計算期間	90円
第55計算期間	90円
第56計算期間	90円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円

第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	20円
第88計算期間	20円
第89計算期間	20円
第90計算期間	20円
第91計算期間	20円
第92計算期間	20円
第93計算期間	20円
第94計算期間	20円
第95計算期間	20円
第96計算期間	20円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	20円
第101計算期間	20円
第102計算期間	20円
第103計算期間	20円
第104計算期間	20円
第105計算期間	20円

第106計算期間	20円
第107計算期間	20円
第108計算期間	20円
第109計算期間	20円
第110計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.06
第2計算期間	1.19
第3計算期間	2.44
第4計算期間	3.20
第5計算期間	2.82
第6計算期間	2.43
第7計算期間	2.19
第8計算期間	1.51
第9計算期間	1.31
第10計算期間	1.32
第11計算期間	0.04
第12計算期間	0.18
第13計算期間	2.58
第14計算期間	4.07
第15計算期間	4.15
第16計算期間	5.27
第17計算期間	1.86
第18計算期間	1.20
第19計算期間	2.58
第20計算期間	0.20
第21計算期間	0.50
第22計算期間	4.70
第23計算期間	2.59
第24計算期間	1.40
第25計算期間	5.51
第26計算期間	0.06
第27計算期間	1.90
第28計算期間	0.30
第29計算期間	4.31
第30計算期間	2.59
第31計算期間	1.54
第32計算期間	1.39
第33計算期間	1.50

第34計算期間	0.06
第35計算期間	3.83
第36計算期間	1.33
第37計算期間	3.19
第38計算期間	0.64
第39計算期間	0.72
第40計算期間	9.70
第41計算期間	2.21
第42計算期間	2.60
第43計算期間	2.31
第44計算期間	2.46
第45計算期間	1.73
第46計算期間	1.19
第47計算期間	2.39
第48計算期間	1.39
第49計算期間	1.33
第50計算期間	3.27
第51計算期間	1.70
第52計算期間	1.15
第53計算期間	0.24
第54計算期間	3.16
第55計算期間	4.76
第56計算期間	1.45
第57計算期間	0.72
第58計算期間	0.39
第59計算期間	0.71
第60計算期間	0.82
第61計算期間	0.01
第62計算期間	1.22
第63計算期間	0.99
第64計算期間	0.19
第65計算期間	3.61
第66計算期間	3.12
第67計算期間	1.88
第68計算期間	1.28
第69計算期間	0.44
第70計算期間	1.53
第71計算期間	1.83
第72計算期間	1.85
第73計算期間	1.52
第74計算期間	0.13
第75計算期間	2.04
第76計算期間	0.23

第77計算期間	0.65
第78計算期間	2.17
第79計算期間	2.60
第80計算期間	9.68
第81計算期間	2.45
第82計算期間	9.81
第83計算期間	2.20
第84計算期間	1.14
第85計算期間	0.73
第86計算期間	1.59
第87計算期間	0.01
第88計算期間	2.93
第89計算期間	0.50
第90計算期間	2.46
第91計算期間	1.22
第92計算期間	1.85
第93計算期間	0.32
第94計算期間	0.89
第95計算期間	2.16
第96計算期間	1.23
第97計算期間	0.39
第98計算期間	1.07
第99計算期間	2.05
第100計算期間	1.06
第101計算期間	2.16
第102計算期間	2.45
第103計算期間	2.55
第104計算期間	6.18
第105計算期間	1.84
第106計算期間	0.48
第107計算期間	0.56
第108計算期間	1.51
第109計算期間	1.92
第110計算期間	1.07

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,164,284,434		2,164,284,434
第2計算期間	1,901,860,708	22,366,823	4,043,778,319
第3計算期間	547,625,348	53,604,243	4,537,799,424

第4計算期間	1,413,161,911	601,069,500	5,349,891,835
第5計算期間	2,397,523,273	783,856,813	6,963,558,295
第6計算期間	2,794,540,525	533,049,509	9,225,049,311
第7計算期間	1,957,236,114	319,743,066	10,862,542,359
第8計算期間	4,555,151,720	788,050,823	14,629,643,256
第9計算期間	2,262,249,659	317,788,682	16,574,104,233
第10計算期間	2,124,463,589	799,668,288	17,898,899,534
第11計算期間	893,505,599	602,539,529	18,189,865,604
第12計算期間	609,387,996	717,354,917	18,081,898,683
第13計算期間	770,785,939	1,548,743,173	17,303,941,449
第14計算期間	1,243,259,405	2,939,114,872	15,608,085,982
第15計算期間	493,562,296	1,099,708,667	15,001,939,611
第16計算期間	1,291,025,578	2,209,071,165	14,083,894,024
第17計算期間	1,436,664,318	1,259,054,952	14,261,503,390
第18計算期間	1,014,326,876	655,220,365	14,620,609,901
第19計算期間	734,308,817	617,797,102	14,737,121,616
第20計算期間	1,373,003,830	1,125,822,976	14,984,302,470
第21計算期間	896,651,037	938,787,812	14,942,165,695
第22計算期間	746,364,592	1,323,772,968	14,364,757,319
第23計算期間	610,355,469	1,074,244,030	13,900,868,758
第24計算期間	596,520,788	732,307,922	13,765,081,624
第25計算期間	445,150,887	653,602,516	13,556,629,995
第26計算期間	419,426,537	621,583,504	13,354,473,028
第27計算期間	349,073,644	315,370,932	13,388,175,740
第28計算期間	1,776,586,060	489,649,265	14,675,112,535
第29計算期間	1,975,079,579	265,809,911	16,384,382,203
第30計算期間	753,811,225	205,268,136	16,932,925,292
第31計算期間	770,428,690	162,707,272	17,540,646,710
第32計算期間	1,351,059,884	115,392,648	18,776,313,946
第33計算期間	595,257,648	141,046,299	19,230,525,295
第34計算期間	599,305,326	321,953,275	19,507,877,346
第35計算期間	487,100,832	318,359,738	19,676,618,440
第36計算期間	497,110,072	589,623,707	19,584,104,805
第37計算期間	229,371,869	484,002,336	19,329,474,338
第38計算期間	417,864,904	368,004,660	19,379,334,582
第39計算期間	169,963,700	553,477,383	18,995,820,899
第40計算期間	200,238,179	1,022,544,115	18,173,514,963
第41計算期間	448,105,733	1,538,605,813	17,083,014,883
第42計算期間	548,360,935	767,014,813	16,864,361,005
第43計算期間	305,416,910	436,958,477	16,732,819,438
第44計算期間	490,341,203	511,660,991	16,711,499,650
第45計算期間	214,037,626	252,432,719	16,673,104,557
第46計算期間	240,441,987	470,464,666	16,443,081,878

第47計算期間	271,265,990	389,873,042	16,324,474,826
第48計算期間	302,656,575	362,480,731	16,264,650,670
第49計算期間	254,302,784	261,210,670	16,257,742,784
第50計算期間	207,548,062	564,179,027	15,901,111,819
第51計算期間	151,584,314	429,806,323	15,622,889,810
第52計算期間	180,191,084	417,975,160	15,385,105,734
第53計算期間	135,063,071	581,654,991	14,938,513,814
第54計算期間	183,335,349	353,481,937	14,768,367,226
第55計算期間	129,073,197	245,615,478	14,651,824,945
第56計算期間	213,963,696	280,986,686	14,584,801,955
第57計算期間	113,623,459	309,854,090	14,388,571,324
第58計算期間	92,319,531	554,742,615	13,926,148,240
第59計算期間	49,216,872	456,971,145	13,518,393,967
第60計算期間	54,977,395	377,648,522	13,195,722,840
第61計算期間	41,262,118	392,818,777	12,844,166,181
第62計算期間	86,381,711	291,800,884	12,638,747,008
第63計算期間	35,527,006	223,766,727	12,450,507,287
第64計算期間	51,977,368	241,659,030	12,260,825,625
第65計算期間	41,381,958	220,108,523	12,082,099,060
第66計算期間	31,997,400	168,961,850	11,945,134,610
第67計算期間	28,300,729	157,270,763	11,816,164,576
第68計算期間	50,732,187	254,115,523	11,612,781,240
第69計算期間	24,112,913	277,954,470	11,358,939,683
第70計算期間	44,732,093	108,691,171	11,294,980,605
第71計算期間	39,526,900	123,993,798	11,210,513,707
第72計算期間	54,829,053	193,186,091	11,072,156,669
第73計算期間	36,651,114	90,307,336	11,018,500,447
第74計算期間	23,346,685	304,216,079	10,737,631,053
第75計算期間	27,147,800	263,335,636	10,501,443,217
第76計算期間	25,609,820	348,260,023	10,178,793,014
第77計算期間	19,506,432	239,353,672	9,958,945,774
第78計算期間	18,289,043	329,434,404	9,647,800,413
第79計算期間	17,297,271	218,220,880	9,446,876,804
第80計算期間	13,458,265	91,535,323	9,368,799,746
第81計算期間	14,792,151	57,423,275	9,326,168,622
第82計算期間	15,531,941	35,443,665	9,306,256,898
第83計算期間	12,387,423	73,983,302	9,244,661,019
第84計算期間	13,175,267	107,077,158	9,150,759,128
第85計算期間	17,732,782	97,295,079	9,071,196,831
第86計算期間	12,558,276	161,206,838	8,922,548,269
第87計算期間	35,340,552	137,860,047	8,820,028,774
第88計算期間	7,848,728	294,113,110	8,533,764,392
第89計算期間	9,232,728	201,731,355	8,341,265,765

第90計算期間	7,245,062	213,010,941	8,135,499,886
第91計算期間	5,552,387	171,163,708	7,969,888,565
第92計算期間	5,420,433	142,986,766	7,832,322,232
第93計算期間	5,154,376	191,989,183	7,645,487,425
第94計算期間	24,533,962	188,334,723	7,481,686,664
第95計算期間	22,712,274	180,500,835	7,323,898,103
第96計算期間	5,126,260	316,685,107	7,012,339,256
第97計算期間	4,706,566	88,983,778	6,928,062,044
第98計算期間	5,759,861	106,347,389	6,827,474,516
第99計算期間	31,897,211	188,072,310	6,671,299,417
第100計算期間	14,647,052	187,553,688	6,498,392,781
第101計算期間	5,700,730	96,074,076	6,408,019,435
第102計算期間	4,201,247	104,029,159	6,308,191,523
第103計算期間	4,773,023	69,367,908	6,243,596,638
第104計算期間	6,044,763	70,792,301	6,178,849,100
第105計算期間	8,751,892	84,564,898	6,103,036,094
第106計算期間	4,466,578	62,161,890	6,045,340,782
第107計算期間	10,491,477	56,214,432	5,999,617,827
第108計算期間	4,262,519	95,826,610	5,908,053,736
第109計算期間	5,227,903	58,560,891	5,854,720,748
第110計算期間	5,559,066	116,407,301	5,743,872,513

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,588,250,768	100.00
純資産総額		3,588,250,768	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

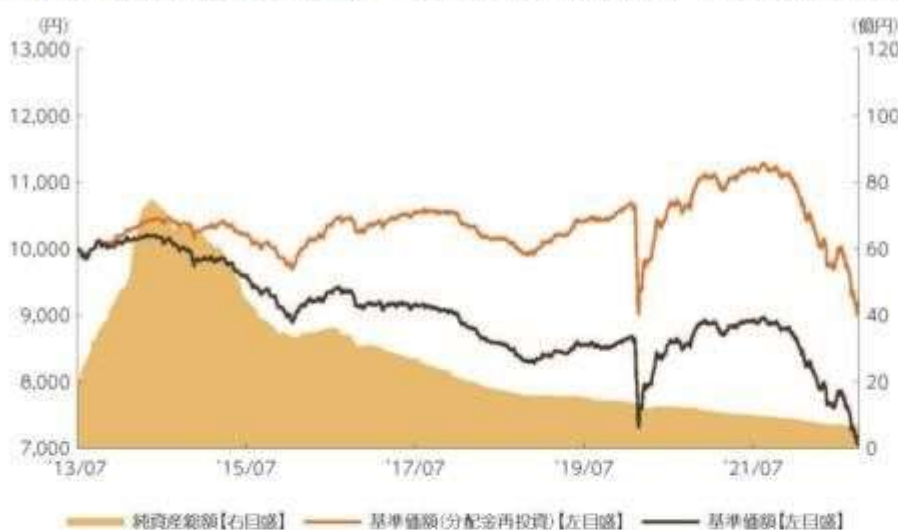


運用実績

2022年10月31日現在

為替リスク軽減型

■基準価額・純資産の推移 2013年7月31日(設定日)～2022年10月31日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,176円
純資産総額	6.2億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年10月	10円
2022年9月	10円
2022年8月	10円
2022年7月	10円
2022年6月	10円
2022年5月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	2,250円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

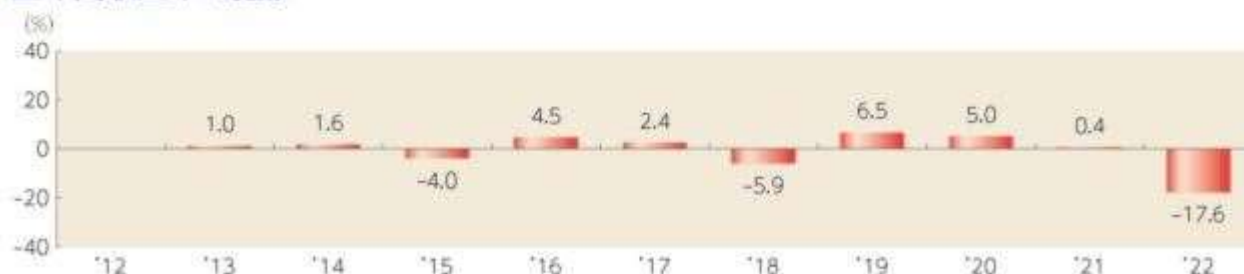
資産構成	比率
マルチセクター・バリュー・ボンドファンド ・JPI(ヘッジドクラス)	99.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	0.4%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	種別	国・地域	比率
1 連邦政府抵当金庫債	2.5000%	—	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	5.2%
2 米国国債	0.8750%	2026/09/30	国債	アメリカ	2.9%
3 連邦政府抵当金庫債	3.5000%	2052/09/20	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	2.7%
4 リバティ・ミューチュアル・インシュアランス	7.6970%	2097/10/15	投資適格社債	アメリカ	2.2%
5 連邦住宅抵当金庫債	4.0000%	—	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	1.9%
6 メキシコ国債	8.5000%	2029/05/31	エマージング債券	メキシコ	1.4%
7 連邦政府抵当金庫債	3.0000%	—	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	1.4%
8 米国国債	3.2500%	2027/06/30	国債	アメリカ	1.4%
9 フォード・モーター・クレジット	3.8150%	2027/11/02	ハイイールド社債	アメリカ	1.1%
10 エナジー・トランスファー	7.1250%	—	ハイイールド社債	アメリカ	1.1%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国・地域は、ブルームバーグ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディア・アセット・マネジメント・US・インフによる独自の分類を採用しています。
- ・償還日「—」は、償還年月日を特定していない銘柄です。

■年間収益率の推移

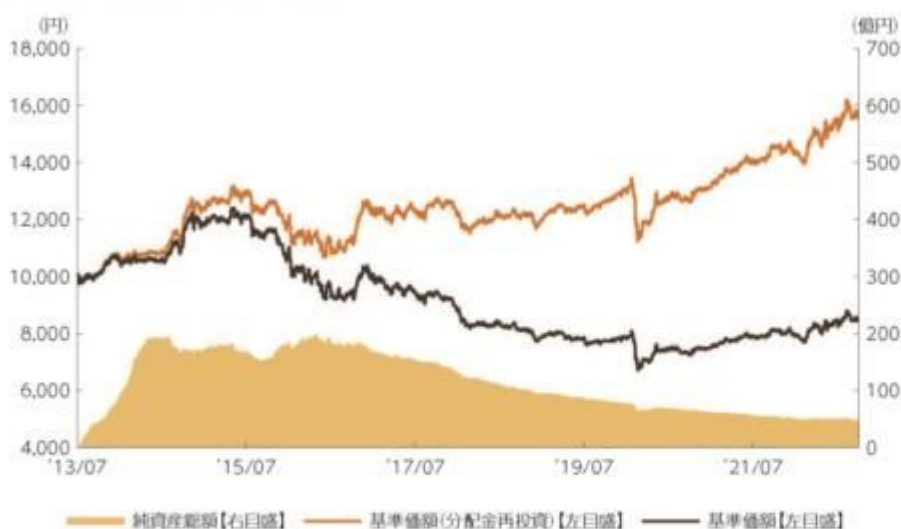


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移 2013年7月31日(設定日)～2022年10月31日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,505円
純資産総額	48.0億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年10月	20円
2022年9月	20円
2022年8月	20円
2022年7月	20円
2022年6月	20円
2022年5月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	5,580円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

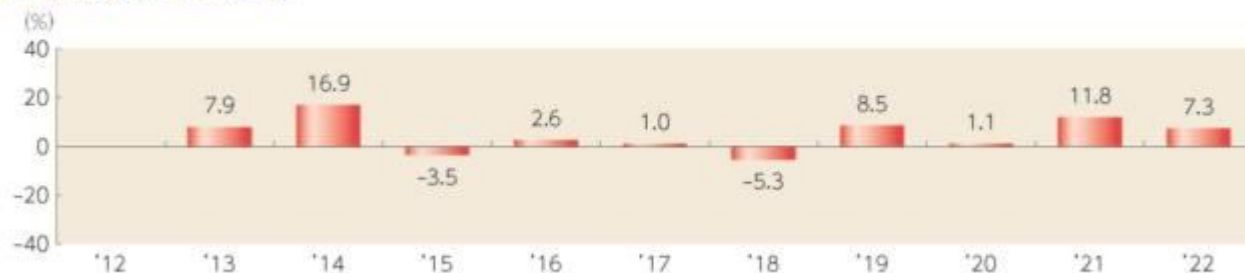
資産構成	比率
マルチセクター・バリュー・ボンドファンド	
・JPYノンヘッジクラス	99.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールドローン他 (負債控除後)	1.0%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールドローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	種別	国・地域	比率
1 連邦政府抵当金庫債	2.5000%	-	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	5.2%
2 米国国債	0.8750%	2026/09/30	国債	アメリカ	2.9%
3 連邦政府抵当金庫債	3.5000%	2052/09/20	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	2.7%
4 リバティ・ミューチュアル・インシュアランス	7.6970%	2097/10/15	投資適格社債	アメリカ	2.2%
5 連邦住宅抵当金庫債	4.0000%	-	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	1.9%
6 メキシコ国債	8.5000%	2029/05/31	エマージング債券	メキシコ	1.4%
7 連邦政府抵当金庫債	3.0000%	-	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	1.4%
8 米国国債	3.2500%	2027/06/30	国債	アメリカ	1.4%
9 フォード・モーター・クレジット	3.8150%	2027/11/02	ハイイールド社債	アメリカ	1.1%
10 エナジー・トランスファー	7.1250%	-	ハイイールド社債	アメリカ	1.1%

- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国・地域は、ブルームバーグ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディ・アセットマネジメント・US・インクによる独自の分類を採用しています。
- ・償還日“-”は、償還年月日を特定していない銘柄です。

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2022年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年4月7日から令和4年10月6日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,211,418	6,777,947
投資信託受益証券	793,388,345	630,198,642
親投資信託受益証券	1,971,355	1,971,355
流動資産合計	804,571,118	638,947,944
資産合計	804,571,118	638,947,944
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	969,220	872,298
未払解約金	716,164	1,130,871
未払受託者報酬	22,153	17,772
未払委託者報酬	775,287	621,970
未払利息	-	9
その他未払費用	2,204	1,766
流動負債合計	2,485,028	2,644,686
負債合計	2,485,028	2,644,686
純資産の部		
元本等		
元本	969,220,219	872,298,834
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	167,134,129	235,995,576
（分配準備積立金）	65,655,201	69,740,172
元本等合計	802,086,090	636,303,258
純資産合計	802,086,090	636,303,258
負債純資産合計	804,571,118	638,947,944

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 3年10月 7日 令和 4年 4月 6日	自 至	令和 4年 4月 7日 令和 4年10月 6日
営業収益				
受取配当金		18,274,871		20,670,649
受取利息		9		5
有価証券売買等損益		67,206,147		100,860,352
営業収益合計		48,931,267		80,189,698
営業費用				
支払利息		969		1,071
受託者報酬		145,013		118,696
委託者報酬		5,075,370		4,154,060
その他費用		14,441		11,803
営業費用合計		5,235,793		4,285,630
営業利益又は営業損失（ ）		54,167,060		84,475,328
経常利益又は経常損失（ ）		54,167,060		84,475,328
当期純利益又は当期純損失（ ）		54,167,060		84,475,328
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		835,525		875,179
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		121,829,549		167,134,129
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,514,233		21,227,467
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,514,233		21,227,467
剰余金減少額又は欠損金増加額		455,689		1,016,355
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		455,689		1,016,355
分配金		6,031,589		5,472,410
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		167,134,129		235,995,576

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 4年 4月 6日現在]	[令和 4年10月 6日現在]
1. 期首元本額	1,081,037,279円	969,220,219円
期中追加設定元本額	3,613,625円	4,618,036円
期中一部解約元本額	115,430,685円	101,539,421円
2. 元本の欠損		

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	167,134,129円	235,995,576円
3. 受益権の総数	969,220,219口	872,298,834口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日																																																																																																																								
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第99期 令和 3年10月 7日 令和 3年11月 8日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,254,459円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>22,380,669円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>63,572,262円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>88,207,390円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,045,660,001口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>843円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,045,660円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第100期 令和 3年11月 9日 令和 3年12月 6日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,173,539円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,647,568円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>62,426,795円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>86,247,902円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,008,604,376口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>855円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>1,008,604円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第101期 令和 3年12月 7日 令和 4年 1月 6日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,254,459円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	22,380,669円	分配準備積立金額	D	63,572,262円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,207,390円	当ファンドの期末残存口数	F	1,045,660,001口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	843円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,045,660円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,173,539円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	21,647,568円	分配準備積立金額	D	62,426,795円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,247,902円	当ファンドの期末残存口数	F	1,008,604,376口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	855円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,008,604円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第105期 令和 4年 4月 7日 令和 4年 5月 6日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,611,866円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>20,632,015円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>64,604,331円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>87,848,212円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>954,115,202口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>920円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>954,115円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第106期 令和 4年 5月 7日 令和 4年 6月 6日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,835,330円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>20,229,264円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>64,729,598円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>87,794,192円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>932,864,738口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>941円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>932,864円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第107期 令和 4年 6月 7日 令和 4年 7月 6日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,611,866円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	20,632,015円	分配準備積立金額	D	64,604,331円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,848,212円	当ファンドの期末残存口数	F	954,115,202口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	920円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	954,115円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,835,330円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	20,229,264円	分配準備積立金額	D	64,729,598円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,794,192円	当ファンドの期末残存口数	F	932,864,738口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	932,864円
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,254,459円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	22,380,669円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	63,572,262円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,207,390円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	1,045,660,001口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	843円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,045,660円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,173,539円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	21,647,568円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	62,426,795円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,247,902円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	1,008,604,376口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	855円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,008,604円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,611,866円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	20,632,015円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	64,604,331円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,848,212円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	954,115,202口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	920円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	954,115円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,835,330円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	20,229,264円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	64,729,598円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,794,192円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	932,864,738口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	941円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	932,864円																																																																																																																							

前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日			当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,095,544円	費用控除後の配当等収益額	A	2,651,112円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,725,734円	収益調整金額	C	20,035,030円
分配準備積立金額	D	63,591,730円	分配準備積立金額	D	65,861,814円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,413,008円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,547,956円
当ファンドの期末残存口数	F	1,009,528,832口	当ファンドの期末残存口数	F	922,504,548口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	865円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	959円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,009,528円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	922,504円
第102期 令和 4年 1月 7日 令和 4年 2月 7日			第108期 令和 4年 7月 7日 令和 4年 8月 8日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,089,426円	費用控除後の配当等収益額	A	3,357,381円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,676,115円	収益調整金額	C	19,904,190円
分配準備積立金額	D	64,438,733円	分配準備積立金額	D	67,001,865円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,204,274円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	90,263,436円
当ファンドの期末残存口数	F	1,006,154,888口	当ファンドの期末残存口数	F	914,928,548口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	876円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	986円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,006,154円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	914,928円
第103期 令和 4年 2月 8日 令和 4年 3月 7日			第109期 令和 4年 8月 9日 令和 4年 9月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,283,522円	費用控除後の配当等収益額	A	2,626,596円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,403,801円	収益調整金額	C	19,185,727円
分配準備積立金額	D	64,604,398円	分配準備積立金額	D	66,336,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,291,721円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,148,382円
当ファンドの期末残存口数	F	992,423,161口	当ファンドの期末残存口数	F	875,701,916口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	889円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,006円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	992,423円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	875,701円
第104期 令和 4年 3月 8日			第110期 令和 4年 9月 7日		

前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日			当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日		
令和 4年 4月 6日			令和 4年10月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,296,364円	費用控除後の配当等収益額	A	2,847,637円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	20,930,349円	収益調整金額	C	19,169,790円
分配準備積立金額	D	64,328,057円	分配準備積立金額	D	67,764,833円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,554,770円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	89,782,260円
当ファンドの期末残存口数	F	969,220,219口	当ファンドの期末残存口数	F	872,298,834口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	903円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,029円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	969,220円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	872,298円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 4年 4月 6日現在]	[令和 4年10月 6日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 4年 4月 6日現在]	[令和 4年10月 6日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

投資信託受益証券	12,459,097	33,713,490
親投資信託受益証券		
合計	12,459,097	33,713,490

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.8276円	0.7295円
(1万口当たり純資産額)	(8,276円)	(7,295円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	マルチ セクター バリュウー ボンド ファンド - J P Yヘッジド クラス	94,980.95	630,198,642	
投資信託受益証券 合計		94,980.95	630,198,642	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	1,936,118	1,971,355	
親投資信託受益証券 合計		1,936,118	1,971,355	
	合計	2,031,098.95	632,169,997	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,775,480	94,327,890
投資信託受益証券	5,011,314,348	4,790,419,672
親投資信託受益証券	10,007	10,007
流動資産合計	5,054,099,835	4,884,757,569
資産合計		
	5,054,099,835	4,884,757,569
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,357,698	11,487,745
未払解約金	1,291,412	7,555,132
未払受託者報酬	133,125	135,811
未払委託者報酬	4,659,316	4,753,419
未払利息	3	137
その他未払費用	13,301	13,570
流動負債合計	18,454,855	23,945,814
負債合計		
	18,454,855	23,945,814
純資産の部		
元本等		
元本	6,178,849,100	5,743,872,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,143,204,120	883,060,758
（分配準備積立金）	18,013,503	71,749,032
元本等合計	5,035,644,980	4,860,811,755
純資産合計		
	5,035,644,980	4,860,811,755
負債純資産合計		
	5,054,099,835	4,884,757,569

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
営業収益		
受取配当金	106,338,942	145,302,669
受取利息	100	40
有価証券売買等損益	131,062,176	146,322,655
営業収益合計	237,401,218	291,625,364
営業費用		
支払利息	5,598	8,586

	前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
受託者報酬	847,692	827,111
委託者報酬	29,669,074	28,948,880
その他費用	84,711	82,648
営業費用合計	30,607,075	29,867,225
営業利益又は営業損失（ ）	206,794,143	261,758,139
経常利益又は経常損失（ ）	206,794,143	261,758,139
当期純利益又は当期純損失（ ）	206,794,143	261,758,139
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,761,736	1,545,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,402,422,135	1,143,204,120
剰余金増加額又は欠損金減少額	144,006,333	77,685,817
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	144,006,333	77,685,817
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,204,030	6,445,645
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,204,030	6,445,645
分配金	76,616,695	71,309,281
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,143,204,120	883,060,758

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
1. 期首元本額	6,827,474,516円	6,178,849,100円
期中追加設定元本額	67,264,026円	38,759,435円
期中一部解約元本額	715,889,442円	473,736,022円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,143,204,120円	883,060,758円
3. 受益権の総数	6,178,849,100口	5,743,872,513口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期			当期		
自 令和 3年10月 7日			自 令和 4年 4月 7日		
至 令和 4年 4月 6日			至 令和 4年10月 6日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
第99期			第105期		
令和 3年10月 7日			令和 4年 4月 7日		
令和 3年11月 8日			令和 4年 5月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,603,577円	費用控除後の配当等収益額	A	20,914,179円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	810,270,579円	収益調整金額	C	741,350,193円
分配準備積立金額	D	6,190,178円	分配準備積立金額	D	17,767,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	833,064,334円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	780,031,455円
当ファンドの期末残存口数	F	6,671,299,417口	当ファンドの期末残存口数	F	6,103,036,094口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,248円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,278円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,342,598円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,206,072円
第100期			第106期		
令和 3年11月 9日			令和 4年 5月 7日		
令和 3年12月 6日			令和 4年 6月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,557,934円	費用控除後の配当等収益額	A	19,895,582円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	789,301,353円	収益調整金額	C	734,364,976円
分配準備積立金額	D	9,185,792円	分配準備積立金額	D	26,205,646円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	811,045,079円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	780,466,204円
当ファンドの期末残存口数	F	6,498,392,781口	当ファンドの期末残存口数	F	6,045,340,782口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,248円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,291円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,996,785円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	12,090,681円
第101期			第107期		
令和 3年12月 7日			令和 4年 6月 7日		
令和 4年 1月 6日			令和 4年 7月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,581,187円	費用控除後の配当等収益額	A	19,846,824円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	778,333,101円	収益調整金額	C	728,892,186円
分配準備積立金額	D	8,617,692円	分配準備積立金額	D	33,694,480円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	803,531,980円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	782,433,490円
当ファンドの期末残存口数	F	6,408,019,435口	当ファンドの期末残存口数	F	5,999,617,827口

前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日			当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,253円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,304円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	12,816,038円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,999,235円
第102期 令和 4年 1月 7日 令和 4年 2月 7日			第108期 令和 4年 7月 7日 令和 4年 8月 8日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,631,144円	費用控除後の配当等収益額	A	23,964,723円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	766,217,764円	収益調整金額	C	717,800,307円
分配準備積立金額	D	12,181,906円	分配準備積立金額	D	40,878,935円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	790,030,814円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	782,643,965円
当ファンドの期末残存口数	F	6,308,191,523口	当ファンドの期末残存口数	F	5,908,053,736口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,252円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,324円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	12,616,383円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,816,107円
第103期 令和 4年 2月 8日 令和 4年 3月 7日			第109期 令和 4年 8月 9日 令和 4年 9月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,383,335円	費用控除後の配当等収益額	A	22,683,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	758,382,559円	収益調整金額	C	711,370,304円
分配準備積立金額	D	11,073,615円	分配準備積立金額	D	52,502,316円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	782,839,509円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	786,556,334円
当ファンドの期末残存口数	F	6,243,596,638口	当ファンドの期末残存口数	F	5,854,720,748口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,253円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,343円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	12,487,193円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,709,441円
第104期 令和 4年 3月 8日 令和 4年 4月 6日			第110期 令和 4年 9月 7日 令和 4年10月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,537,083円	費用控除後の配当等収益額	A	21,021,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	750,531,934円	収益調整金額	C	697,962,942円
分配準備積立金額	D	11,834,118円	分配準備積立金額	D	62,215,336円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	780,903,135円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	781,199,719円

前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日			当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日		
当ファンドの期末残存口数	F	6,178,849,100口	当ファンドの期末残存口数	F	5,743,872,513口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,263円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,360円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	12,357,698円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,487,745円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年10月 7日 至 令和 4年 4月 6日	当期 自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 4年 4月 6日現在]	[令和 4年10月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 4年 4月 6日現在]	[令和 4年10月 6日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	280,602,332	73,628,605
親投資信託受益証券		
合計	280,602,332	73,628,605

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	前期 [令和 4年 4月 6日現在]	当期 [令和 4年10月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.8150円	0.8463円
(1万口当たり純資産額)	(8,150円)	(8,463円)

（ 4 ）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（ 単位：円 ）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	マルチ セクター バリュウー ボンド ファンド - J P Y ノンヘッジド クラス	518,219.35	4,790,419,672	
投資信託受益証券 合計		518,219.35	4,790,419,672	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,829	10,007	
親投資信託受益証券 合計		9,829	10,007	
合計		528,048.35	4,790,429,679	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ 参考 ）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年10月6日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	578,742,496
現先取引勘定	2,999,992,767
流動資産合計	3,578,735,263
資産合計	3,578,735,263
負債の部	
流動負債	
未払解約金	976,987
未払利息	842
流動負債合計	977,829
負債合計	977,829
純資産の部	
元本等	
元本	3,513,910,135
剰余金	
剰余金又は欠損金()	63,847,299
元本等合計	3,577,757,434
純資産合計	3,577,757,434
負債純資産合計	3,578,735,263

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年10月6日現在]
1. 期首	令和4年4月7日
期首元本額	1,749,633,802円
期中追加設定元本額	2,918,241,234円
期中一部解約元本額	1,153,964,901円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	521,976,642円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	2,210,674円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円

	[令和 4年10月 6日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>(毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,074,934円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	44,018,938円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	669,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	6,895,341円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	123,415円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	1,339,040円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	629,892円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	71,491,483円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	11,006円

[令和 4年10月 6日現在]

PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	20,635円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,149,232円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,016,827円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	2,895,129円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	215,434円

[令和 4年10月 6日現在]

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	175,974円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	125,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	208,430円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>	61,999,215円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドB>	1,355,199円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	2,178,993円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,020,693円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	5,541,524円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	4,433,586円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	1,171,788円

	[令和 4年10月 6日現在]
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	1,477,126,943円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（資産成長型）	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	2,474,981円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（年2回決算型）	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円

	[令和 4年10月 6日現在]
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	982,125,320円
三菱UFJ / マッコリー オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	9,874,809円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	5,484,593円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	5,038,306円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	51,826,756円
合計	3,513,910,135円
2. 受益権の総数	3,513,910,135口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 4年 4月 7日 至 令和 4年10月 6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年10月 6日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。

区分	[令和 4年10月 6日現在]
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年10月 6日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和4年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	625,905,026
負債総額	1,193,334
純資産総額（ - ）	624,711,692
発行済口数	870,580,053口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7176
（10,000口当たり）	（7,176）

【バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和4年10月31日現在

（単位：円）

資産総額	4,830,609,088
負債総額	24,696,127
純資産総額（ - ）	4,805,912,961
発行済口数	5,650,938,803口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8505
（10,000口当たり）	（8,505）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年10月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,588,252,071
負債総額	1,303
純資産総額(-)	3,588,250,768
発行済口数	3,524,236,998口
1口当たり純資産価額(/)	1.0182
(10,000口当たり)	(10,182)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	900	22,513,595
追加型公社債投資信託	16	1,367,829
単位型株式投資信託	92	426,822
単位型公社債投資信託	51	124,127
合計	1,059	24,432,373

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期

間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人
トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(単位：千円)				
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950
(単位：千円)				
		第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990

固定負債

長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252

負債合計

負債合計	20,136,956	20,692,243
------	------------	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088

株主資本合計	81,024,723	83,073,932
--------	------------	------------

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707

負債純資産合計	103,463,286	105,392,950
---------	-------------	-------------

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）		第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		12,504		36,211
営業外収益合計		609,239		1,579,148
営業外費用				
投資有価証券償還損		95,946		3,074
時効後支払損引当金繰入		16,395		16,548
事務過誤費				76,076
賃貸関連費用		13,472		15,780
その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

（3）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による 累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による 累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し

ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬

は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現

時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円

基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上	株式	-	-	-

額が取得原価を 超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,718,736	千円	3,729,235	千円
勤務費用	203,106		198,457	
利息費用	19,110		21,549	
数理計算上の差異の 発生額	18,826		46,069	
退職給付の支払額	192,890		179,650	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,729,235		3,723,521	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846	千円
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期		第37期	
	(令和3年3月31日現在)		(令和4年3月31日現在)	
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015	千円
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期		第37期	
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
勤務費用	203,106	千円	198,457	千円
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	

数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702

繰延税金負債

前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	285,704
器具備品	1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592
投資その他の資産		
投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880

その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880

固定負債

退職給付引当金		1,299,571
役員退職慰労引当金		75,667
時効後支払損引当金		261,505

固定負債合計		1,636,744
--------	--	-----------

負債合計		19,944,625
------	--	------------

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金		
利益準備金		342,589

その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000

繰越利益剰余金		28,593,826
---------	--	------------

利益剰余金合計		35,934,416
---------	--	------------

株主資本合計		82,667,260
--------	--	------------

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		813,447
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計		813,447
------------	--	---------

純資産合計		83,480,707
-------	--	------------

負債純資産合計		103,425,332
---------	--	-------------

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
貸貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (6) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合計	2,812,596千円

(金融商品関係)

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載していません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しており

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社イオン銀行	51,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社あおぞら銀行	100,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄銀行	22,725 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社神奈川銀行	6,191 百万円	銀行業務を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年4月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年10月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<訂正前>

（1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始

日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。

- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

があります。

- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

令和4年12月14日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）の令和4年4月7日から令和4年10月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）の令和4年10月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年12月14日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバリュース・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の令和4年4月7日から令和4年10月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリュース・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の令和4年10月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。